

おおたけ

OTAKE CITY

市議会だより

2014
(平成26年)

8

No.178

元気に
育て！



大竹市制施行60周年

おおたけっ子 みらい議会 (子ども議会) 開催

平成26年8月24日(日)10時から、大竹市役所・5階議場で
子ども議会を開催します。

市内各校の子どもたちが市長等に対して一般質問をします。
ご家族以外の方も、ぜひ傍聴にお越しください。

◆第2回定例会	2ページ
◆陳情／請願・審議結果表	4ページ
◆スマイルインタビュー・あとがき	8ページ

◆議会日誌	3ページ
◆一般質問	6ページ

総務文教委員会

主な審査内容

●大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について

現在、消防団員の定年年齢は、部長以下は60歳、副分団長以上は65歳になっているが、全団員の定年年齢を65歳に統一するたため条例改正するもの

Q 消防団員の現状について問う。

A ここ2、3年、消防団を挙げて新入団員の勧誘を進めてきた結果、一番少ない時に301名だった団員数が、本年4月1日現在で315名となっている。

Q 定年年齢を60歳から65歳にすることで、どの程度の団員の増加を見込んでいるのか、また今後さらなる延長を考えているか問う。

A 定年延長により、今後5年間で30名の人員確保が出来る。これ

から先も定年延長ありきでなく、新入団員の確保に努力し、出来る限り定年年齢を維持できるように努めていきたい。

Q 定年延長により、個人の体力面が懸念材料になってくる。一方、ベテラン団員の経験を災害対応にどのように生かしていくのかを問う。

A 消防団活動は最前線で活動することがすべてではない。警戒やポンプの運用、日常の技術指導など、経験と知識を活かせる場面もあるかと思う。



新しいポンプの説明を受ける団員

●大竹市火災予防条例の一部改正について

大規模な催しの主催者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成等を義務付けるもの

Q とんどや盆踊りなどの地域の催しは、条例中の指定催しに該当するのかわ問う。

A 指定催しは、国からの通知では「露店が100店舗を超える規模の催しとして計画されているものであること」となっている。よって小規模な催しは該当しない。

Q 大竹市において、指定催しに該当する行事はあるのかわ問う。

A 本市では、大竹・和木川まつり花火大会が該当するものと思われる。

●平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ162万2千円を追加するもの

Q 本件は市議会議員補欠選挙における立会人報酬等の補正予算だと思うが、これ以外にかかる費用の内容について説明を求める。

A 今回市長選挙と市議会議員補欠選挙が同日選挙で行われることから投票管理者、投票立会人などの兼務が可能であり、投票所や入場はがきも兼用できる。選挙事務従事者の時間外勤務手当は、市長選挙経費の中から支出するので、今回の補正は開票立会人の報酬、消耗品費及び公営選挙負担金の計162万2千円としている。

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

生活環境委員会
主な審査内容

●平成26年度大竹市土地造成
特別会計補正予算（第1号）



平成25年度の土地造成特別会
計において、歳入が歳出に対し
て不足するため、平成26年度の
歳入を繰り上げて歳入歳出の予
算総額に4億9,859万6千円
を追加するもの

Q 大願寺地区自然公園に関す
る5億円ずつの返済が平成27年
度で終了する。28年度以降は歳
入が5億円ほど減少すると考
えるが、28年度以降の繰上充用
（※）額について問う。

（※）会計年度が経過した後に歳入
が不足するときは、翌年度の歳入
でその不足分を補てんすることが
できる。

A 平成28年度以降は、工業団地
の地方債の償還が残るため、歳入
の一般会計繰入金が少なくなると、
繰上充用額は増えることとなる。

Q 晴海市有地の貸付は、いつ
から毎年の許可になったのか。
また、上下水道局前の分譲地で
は、残っている区画の処分につ
いて価格の問題がネックになっ
ていると考えるが踏み込んだ対
応が必要ではないか問う。

A 晴海に「イズミ」が出来て当
分の間は協定書などを締結し、平
成10年台の後半に、通常の行政財
産の貸付の使用料とすることとし
た。また、分譲地については、毎
年、時点修正をしているが、最初
の評価からは年数も経過している
ため今年度については再度、不動
産鑑定評価をとり価格の見直しを
予定している。

※採決の結果、
原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

議会日誌

5月 7日 広報広聴特別委員会
19日 議会運営委員会
広報広聴特別委員会
26日 本会議
27日 生活環境委員会
総務文教委員協議会
本会議
28日 全国市議会議長会定期総会
(東京都)
29日 石油基地防災対策都市議会総会
(東京都)
6月 2日 岩国大竹道路対策特別委員会
まちづくり対策特別委員会
安心安全対策特別委員会
5日 本会議
総務文教委員協議会
議会改革調査会
17日 広報広聴特別委員会

24日 議会運営委員会
生活環境委員協議会
広報広聴特別委員会
30日 広報広聴特別委員会
7月 3日 臨時会
議会運営委員会
安心安全対策特別委員会
9日 広報広聴特別委員会
17日 議員全員協議会
21日 宮島競艇施行組合議会本会議
28日 宮島競艇施行組合議会本会議

【視察来庁】

5月12日 石川県羽咋市議会視察来庁
(行財政改革の取り組みについて)
7月 1日 青森県弘前市議会視察来庁
(行財政改革の基本方針について)

5月～7月

第3回臨時会（平成26年7月3日（木）開催）で、大竹市農業委員会委員に、山本孝三議員を推薦することが決定されました。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって大竹市議会は、国が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

請願・陳情・意見書

【生活環境委員会付託】

●「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願

請願者

佐伯地区ろうあ協会

大竹支部長 新畑満直氏

採択



【まちづくり対策特別委員会付託】
●小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

継続審査



第2回市議会（定例会）議案の審議結果表

	議案など	寺岡公章	大井渉	網谷芳孝	藤井馨	乃美晴一	児玉朋也	北林隆	山崎年一	細川雅子	上野克己	原田博	二階堂博	田中実穂	西川健三	山本孝三	審議結果
議案第38号	大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	大竹市火災予防条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	平成26年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

全国市議会議長会

永年勤続表彰（敬称略）

【市議会議員 30 年以上特別表彰】

西 川 健 三

【市議会議員 10 年表彰】

細 川 雅 子
上 野 克 己
日 域 究

中国市議会議長会

永年勤続表彰（敬称略）

【正副議長 10 年以上特別表彰】

西 川 健 三

新議員の紹介

議員辞職に伴い、6 月 15 日に大竹市議会議員補欠選挙が行われ ^{わだ よしひろ}和田芳弘 氏が当選されました。



【所属委員会】

- 総務文教委員会
- 安心安全対策特別委員会

スマイルインタビュー

掲載団体(個人)募集！

大竹市議会だよりの最終ページ（今月号では 8 ページ）に掲載する団体・個人を募集します。

文化・伝統に関する団体・個人
（利益を追求した団体・個人ではないこと）
が条件となります。

次号は平成 26 年 11 月号です。自薦、他薦を問いません。
詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

大竹市議会事務局
☎59-2183



決算特別委員会（予定）

10 月 7 日（火）～10 月 9 日（木）
10 月 10 日（金）予備日

本会議	9 月 18 日（木）
特別委員会	9 月 11 日（木）
特別委員会	9 月 10 日（水）
特別委員会	9 月 9 日（火）
常任委員会	9 月 8 日（月）
（予備日）	9 月 5 日（金）
本会議	9 月 4 日（木）

9 月議会日程（予定）

「議会を傍聴しませんか」
市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。
本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。



児玉 朋也

●AEDの有効に利用できる仕組みについて

細川 雅子

●まちを前に進める市民の力を応援しましょう

山本 孝三

●子ども・子育て支援制度について

●生活道の維持・管理について



AEDの有効活用について

質問者 児玉 朋也

正しい使用方法の

普及宣伝に努めます

問 医療従事者以外の人が自動体外式除細動器（AED）をえるようになって10年が経過しました。

AEDの普及は当初は設置台数を増やすことを重点的に行ってきたが、効果的な配備や設置した場所の市民への周知が遅れてしまっているのが現状です。

大竹市内にも多数AEDの設置場所がありますが、市民の方への情報発信が不十分だと考えます。

今後の対応をお聞かせください。

答 AEDは、これまでも再編交付金を充てるなど、財源を確保して積極的に公共施設に配置してきました。市民貸出用も含めて、本庁、公民館や学校などで29台を設置しています。

また市ホームページに、AEDの貸し出し、市内公共施設などの設置状況についてのページを作成し、設置施設や施設内の配置場所、

使用可能時間などについて公表するとともに、日本救急医療財団のホームページにもリンクを設定します。

AEDは、誰でも使える機器ですが、使用方法を誤ると周りの人にも危害が及ぶ可能性もあります。救急講習等で正しい使用方法の普及宣伝に、今後も努めてまいります。

AED（自動体外式除細動器）の市内公共施設等への設置状況					
施設名	設置場所	所在地	使用可能時間	AED利用時の連絡先	担当者
市役所本庁	2階正面玄関ロビー	小方一丁目11番1号	8時30分～17時15分	59-2120	総務課
大竹中学校	生徒玄関ロビー	白石一丁目8番1号	8時15分～16時45分	59-3177 (大竹中学校)	総務学事課
旧小方中学校 屋内運動場	玄関ホール	小方一丁目9番1号	8時30分～17時15分	59-2184	総務学事課
秋道中学校	正面玄関	秋道四丁目12番1号	8時15分～16時45分	57-7241 (秋道中学校)	総務学事課
東谷中学校	体育館玄関	東谷町小栗森307	8時30分～17時15分	59-2184	総務学事課
大竹小学校	児童玄関内	白石二丁目1番1号	8時25分～16時55分	52-3177 (大竹小学校)	総務学事課
小方小学校	職員室前	小方ヶ丘1番1号	8時15分～16時45分	57-7158 (小方小学校)	総務学事課

大竹市ホームページ（平成26年6月現在）

質問者 細川 雅子

市民自治に対する思いは？

大竹市を愛する心に
支えられています

問 日本創生会議の人口推計発表で、本市も若い女性の流出により市が消滅する危機に直面すると指摘されました。本市は第五次総合計画で、まちづくりの前提として市民自治を位置づけていますが、人材資源の枯渇により地域のコミュニティ機能の低下が懸念されます。

①「市民自治」の達成状況について 全体的な評価をお願いします。

②市民活動助成交付事業の現状と今後の方向性について の考えをお願いします。

③高齢化の進んだ地域などで自治の担い手不足などの悩みを聞きます。 将来を見据えて対策が必要だと思えます。まちづくりの経験が豊富で地域の支援のスキルのある方の配置など支援体制が必要ではありませんか。お考えを。



答 ① 幸せ感に関するアンケート結果や、夢や人や地域のために1つのことに打ち込まれる方が多いことから、「市民自治」は、少しずつ根を下ろしていると考えます。

② 新しい市民活動団体も増えており、皆様のまちづくりに対する意識は着実に高まっていると評価しています。市民主体のまちづくりの推進のため、市民活動がもっとと広がり、より活発になることを考えたいと思えます。

③ 地域のやる気、地域住民の主体性などを引き出すことができる色々な手法を研究したいと考えます。

質問者 山本 孝三

子ども子育て支援制度について

国の動向を踏まえながら制度の周知・事業の実施に取り組みます

問 平成27年4月より、現行保育制度を含め、新たな制度に移行が予定されています。変わる制度の内容を示し、保育士の処遇改善・保育料の負担軽減・入所要件の変更にともなう申請など、関係市民への理解周知にどう取り組まれますか。

答 給付方法が保育所、幼稚園、認定こども園で共通になるほか、保育所の利用手続きも変更されます。



す。今後国の動向を踏まえながら市民の皆さんに周知を図るとともに、新たに策定する「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高いサービスの提供に努めます。臨時保育士の処遇改善についても検討していきます。

市道（生活道）の

維持管理について

道路状況の把握に努め、

早期対応を図ります

問 ここの1年足らずの間に、市道及び公共施設内の舗装剥離に起因する人身事故が3件発生しています。

市道の補修について、日常の点検・対応はどうかされていますか。

事故防止に事業費を増額すべきではありませんか。

答 すべての道路を定期的に点検することには限界があるため、市民の皆様からの情報や日々の業務の中で道路状況を把握し、可能な限り早期の修繕に努めています。小規模な舗装の剥離や陥没などは補修予算の範囲内で対応していますが、大規模な補修については、国などの助成金や交付金を活用し取り組んでいきます。

亀居城太鼓保存会について教えてください。

さい。

亀居城太鼓保存会は、「大竹の郷土芸能としての太鼓文化の普及・発展」、「青少年の健全育成」のために昭和58年に結成されました。結成されてからもう32年になります。保存会は「亀居城太鼓」と、その他4団体「黒川祭り太鼓」「ともしび太鼓」「黒川太鼓同好会・愛鼓」「大竹火消し太鼓」が集まった団体です。

現在演奏されている曲目は？

結成当時、和太鼓の第一人者だった作曲家 天野 宣先生に作っていただいた大竹にちなんだ曲「組曲 亀居城太鼓」をメインに演奏しています。この組曲は第一章「古城の砦」から「長州の役」「桜山の宴」「天剣幻の城」と第四章まで続きます。その他「和気弥栄」「流雲」などがあります。

これからの課題は？
打ち手の若返り、後継者の養成です。



亀居城太鼓練習風景

最近、若手が2人入ってく

れました。これから感動をさせていただけるような演奏をしていきたいと思っています。演奏する機会があれば、団結も

するし、練習にも熱が入るので、演奏依頼をいただいたらできるだけ行くようにしています。ぜひ、お声をかけて

ください。

最後に一言お願いします。

とにかく、これからも太鼓を続けていきたい、命ある限り、「やらにやいけん」と思っています。それが我々の使命です。

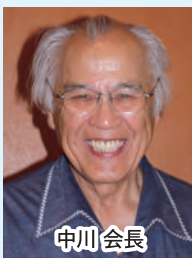
また、打ち手を大募集しています。

毎週木曜日19時半から旧小方中学校武道場で練習しています。一度、練習を見にお越しください。

問い合わせ先は

57・7257

中川まで



中川 会長



ともしび太鼓の皆さん



あ
と
が
き

昭和29年大竹市制施行から今年9月1日で60周年を迎えます。

昭和29年に制定された市章の周囲が円いのは円満な市政の拡張を表現しているそうです。「還暦」を迎えて「新たに生まれ変わって」も、変わらぬ願いは、誇りを持てる豊かな住みよい円満なまちに向かつて一歩一歩と近づくことです。

6月、入山欣郎市長の3期目がスタートしました。残念なことにこの度の市長選挙の投票率は過去最低の54.18%でした。

議会や市行政が皆様の気持ちを理解して、広い世代の人々が円満になる政策を行う為には、投票は必須アイテムだと思っています。投票に出向く行為は「声なき声」を市政に届ける絶好の機会だと考えます。確かな主張を持った多数の方々の意向を市政に反映できるようにするためにも、皆さん投票に行きましょう。

市章



- 1 片仮名の「大」の意匠化
- 2 字と字のつらなる所を竹に意匠化

広報広聴特別委員

委員長
副委員長

乃 美 晴 一
網 谷 芳 孝
藤 井 朋 馨
児 玉 朋 也
北 林 隆
山 崎 年 一
細 川 雅 子